

上島町公共施設あり方検討協議会 議事録

日 時：令和4年8月22日（月） 13：50 ～ 15：20
場 所：消防庁舎 2階大ホール

1. 開 会

会長あいさつ

2. 議 事

- ① 魚島国民健康保険診療所のあり方について
- ② 保健センターのあり方について
- ③ 高齢者生活福祉センター、デイサービスセンターのあり方について
- ④ 弓削老人福祉センターのあり方について
- ⑤ 岩城高齢者交流会館「友愛会館」のあり方について
- ⑥ 岩城診療所のあり方について

3. その他

今後のスケジュール等について

4. 閉 会

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただ今から上島町公共施設あり方検討協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

なお、本日は、A委員、D委員が欠席となっております。

それでは、会長から一言挨拶をお願いします。

よろしくお願いします。

(会長)

— 会長あいさつ —

(事務局)

ありがとうございました。

それでは本協議会は、会長が会務を統括することとなっておりますので、会長よろしくお願いします。

(会長)

それではまず一番最初に、本日のスケジュールについて事務局からご説明いただければと思います。

(事務局)

本日は、保健福祉施設9施設、医療施設2施設の11施設について、担当課から施設の現状及び担当課の考える管理方針の説明を行った後、皆様からご意見をいただきたいと思いますと考えております。

本協議会で皆様からいただいたご意見等を踏まえて、町としての管理方針を決定していきますので、施設の存続、統廃合等だけではなく、施設の利活用案、利用促進やコスト削減等に関するご意見も併せてお願いできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本協議会の協議結果、会議録については、町のホームページに掲載させていただきますので、またご確認いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

(会長)

それではさっそく議事に入りたいと思います。

お手元の進行次第に従って、進めてまいりたいと思います。

(事務局)

まず、施設の所管課の関係から、魚島国民健康保険診療所を最初に協議していただき、その後は順番に協議していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、魚島国民健康保険診療所について、担当課から説明していただきます。

〈魚島国民健康保険診療所〉

(住民課)

魚島国民健康保険診療所につきまして、ご説明いたします。

設置目的は、町民の健康で文化的な生活を図り、合わせて国民健康保険事業の円滑なる運営を資するために設置したものです。

昭和 48 年に建てられた旧診療所は、当時 6 床の入院施設でありました。

看護師配置等、入院環境の整備が困難になったこと、施設の老朽化が著しくなったこと、また、耐震化の問題もありまして、平成 28 年から 29 年度にかけて、改築工事を行いました。

バリアフリー化や感染対策の整備を行いました。

利用者数は資料にありますとおりになっております。ひと月当たりの利用ですけど、人口 130 人の魚島地区において、ひと月あたり約 60 人程が診療所を利用しております。

魚島の場合、高齢者が半数以上を占めるので、住民の命を守る重要な施設として、今後も施設維持管理の徹底を図りながら、運営の方をしていきたいと考えております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

今ご説明いただきました、魚島国民健康保険診療所のあり方について、何かご意見ご質問ありましたらお願いします。

(F 委員)

施設の存続というのに特に反対する理由はありませんが、さっき話の中にあった、入院とかは受けているんですか。

(住民課)

今は無いです。

無床診療所になったので。

隔離施設はありますが 7 室、出入口も別になっている。

(F 委員)

ありがとうございました。

(会長)

他にございませんでしょうか。

利用人数の減少傾向、これは、人口の減少傾向に比例しているんですか。

(住民課)

そのとおりです。

(F 委員)

意見の申し用がないですね。

(一同)

いらんとは言えんですしね。

(C 委員)

島に一つの診療所ということですから、存続する以外にないという気がしますけどね。

(会長)

ありがとうございます。

他にご意見等ございませんでしょうか。

(G 委員)

コスト関連情報というところをちょっと見せてもらったんですけど、歳入、歳出も平成 30 年度から 2 年度平均見ても、全部黒字経営になっとるんですよ。これすごいなと思います。

(I 委員)

実際にはですね、一般会計から繰り入れしているので、3,000 万円くらい。数字上は黒字なんですけど、大赤字です。

(会長)

赤字にしないようにという。

(I 委員)

そういうことです。

(E 委員)

ここは医師さんと、看護師さんと、受付さんと何人でやってるんですか。

(住民課)

事務員一人と、看護師 1 名、医師 1 名、計 3 名で。

(E 委員)

3 名ですか。はい、ありがとうございます。

(G 委員)

岩城の診療所なんかもそうなんですけど、いま人口がだんだん減ってきています。

魚島あたりも当然人口が減ってきて、魚島の人口が、今 130 名ですか。

だんだん減ってきて、利用者が少なくなっても、島にはそういう診療所が必要なんでね。

これは魚島だけでなく、岩城でも言えるんですけど、これをぜひ、今後とも存続してほしい。

(住民課)

本当にお医者さんがおられるということは、大事なことです。
住民さんの命を預かる本当に大事な施設だと思います。

(会長)

ありがとうございました。
他にございませんでしょうか。
ございませんようでしたら次に移りたいと思います。

(事務局)

続いて各島にあります保健センター4施設について、合わせて担当課の方から説明をしていただきます。

〈保健センター〉

(健康推進課)

それでは、弓削保健センター、岩城保健センター、生名保健センター、魚島保健センターについてご説明させていただきます。

まず、設置目的なんですけど、4施設とも同様に、町民の健康水準の向上を図り、総合的な保健サービスを行う拠点として、自主的な保健活動の場を提供し、地域保健に必要な事業を行うために設置しているということになります。

弓削保健センターが平成8年、岩城が11年、生名が9年、魚島が10年といった形で、少しずつ、建築の年が違って、耐用年数も少しずつ違うんですけど、弓削保健センターは建築から26年経っておりまして、耐用年数が50年、岩城保健センターは建築から23年経っておりまして、耐用年数が50年、生名保健センターが建築から25年経っておりまして、耐用年数が38年、魚島保健センターにつきましては、経過年数が24年で、耐用年数が50年となっております。

続いてコストに関することなんですけれども、こちらに関しては、弓削と生名の保健センターは令和2年の8月から職員が引き上げておりまして、不在になっておりました。

岩城につきましては、令和4年4月から職員が生名総合支所に移転しております関係で、コストが移転した年から少しずつ減っているといった形になっております。

利用状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大で、令和2年が少し利用人数が少なくなっておりますが、令和3年度には少し持ち直しているところと、そうでない所とあります。

職員が生名総合支所に事務所移転した後についても、どの保健センターも週1回ないしは2週間に1回程度は開けたり、検診等は保健センターで実施している。

また、健康教育、健康相談など実施しているという形で、現在も使っております。

地域の方々の健康を守る、また身近な相談施設として現在も使っておりますので、今後もコストは少しずつ削減しながら存続したいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

今、ご説明いただきました各保健センターのあり方につきまして、委員の皆様から何かご意見等ございましたら頂戴したいと思います。

(H委員)

弓削の保健センターのコストの中で委託費が令和3年度が0になっていることと、次に生名保健センターの中で担当課の考える方向性を書いているところに、集団で調理実習が可能となっているんですが、調理実習の頻度はどのくらいですか。

(健康推進課)

弓削保健センターの令和3年度の委託料が無いことについて、申し訳ございませんが、担当課の確認ミスだと思います。管理委託料に関しては、白蟻、消防設備点検を行っているので、0ではないと思います。

生名保健センターの調理実習なんですが、現在コロナ禍で行っていないような状況でございます。

コロナ禍の前であれば、月に1回、もしくはもう少し頻度も高く実施していたようなものでございます。

生名の保健センターのところにだけ集団で調理実習を行う代替施設が無いためと書いているんですけど、他の所も、調理できる施設自体は他にもあるんですけど、調理台がいっぱいあってという所は、保健センターしかないです。

(会長)

ありがとうございます。

(F委員)

2点質問させていただきます。

職員が集約されたということで、問題点等は上がってきていないんですかね。

それと、もう一つは、各種検診や事業はとあるんですが、事業というのはどういった項目があるんですか。

(健康推進課)

集約されたことへの問題点というのは、今まで保健センターにいられていた方が、相談する場所が変わったというのが、問題になるだろうと予想できましたので、窓口が変わったということと、保健センターでないところでも相談ができますよということ、保健センターでは考えられる限りの対応をしたつもりでございます。

なので、集約されたことでの問題というのと、それでもご不便を感じられてる方がいらっしゃると思うので、あった場所が無くなったという意味では、多少の問題があったのかもしれませんが、対応はしております。

事業というのは、お子さんが集まる育児教室であるとか、調理実習を伴う、生活習慣病を改善する教室であるとか、あと、精神疾患を患っている方を集めて、お楽しみ会という言い方が変なんですけど、少しレクリエーションなど

をして和ませる感じの事をしています。

(会長)

ありがとうございます。他にございませんか。

(E 委員)

保健センター弓削は、月に何回程度使用しているんですか。

(健康推進課)

開館日は毎週あるので、使っているかという、ちょっと使っていない日もあるかもしれんですけど、月に 4 回は使っているような状況です。

それに伴って、事業が月に 1 回ないし 2 回あるので 6 回は開けてるような状況です。

(E 委員)

それ以外は誰もいない、閉めた状態ということ。

(健康推進課)

そうですね、例えばご用事がある方は、お約束をしていけば開けるとかはありますけども。

(H 委員)

ちょっと同じような質問ですけど、今までの利用者数と、月に 4 回開けて来る人数とどうなんですかね。

おそらく議会でも少し話があったと思うんですけど、常時開いていけば、ちょっと行って相談しようかなとなるんですけど、月に 4 回となるとその日いない場合もあるかと思うんですが、そんなので利用者が減るんじゃないかな。

要するに利用者にとって不便じゃないかなというような気がするわけです。

(健康推進課)

元々、定期的にご相談があった方については、お約束の場所を予め変えたり、お約束の日を予め予定して、保健センターに来ていただくことで、減るってことは無いようにしていたんですけど、ただ、急に思い立ってこられたい方というのが、保健センターではなく、役場とか窓口の方に変わったという形になっている。

それが、保健センターだったら近かったけども、役場だったら行きにくいという方については、ご不便を感じられているんじゃないかと思う。

(H 委員)

確かにそれぞれのセンターに職員を配置するというのは、費用も出て来ると思うんですね。

けれども、住民サービスの低下につながらないかなと懸念する。

(F 委員)

通常保健センターというのは鍵が掛かって閉まっているんですか。

(健康推進課)

はい、そうです。

(F 委員)

例えば、生名と岩城と弓削の保健センターを統一するとしたら、何か問題ありますか？

(健康推進課)

今の所、施設が閉まって間もないということもあり、地域の方が自分の地区の保健センターで検診を受けたいとか、自分の地区で教室等に参加したいということもあり、ニーズを満たすためには、島に一つあった方が良いんじゃないかという考えです。

(F 委員)

検診というのは、保健センターじゃないとできないんですか。

(健康推進課)

できます。

(F 委員)

バスが来ていろいろやってますよね。

(健康推進課)

弓削だと、3 地区でしています。

生名と岩城と魚島については保健センターでしております。

(F 委員)

これから、高齢化になるんで何とも言えないんですけど、その辺を考える余地があるかもしれませんね。

今までみたいに、島に一つずつ何でもいるというんじゃなくて、どんどん統合していかないとこの会の意義も無いでしょうし、これから考えていくということで。

(会長)

ありがとうございました。

(H 委員)

魚島の保健センターで令和 6 年度に空調の改修となっているが。

(健康推進課)

これは決まったことではなく、空調をどこの保健センターも古くなってきて

いるので、順次改修工事をしていっている状態なんですけど、魚島はまだしていないため、できればこのくらいに工事が必要じゃないかということで、仮定で入れさせていただいております。

(H委員)

金額もこのくらい？

(健康推進課)

他の保健センターとかを参考にしてこれくらい掛かるんじゃないかということを入れております。

(H委員)

これ位になろうかと、予定ですね。

(健康推進課)

はい、予定です。

(会長)

ありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。

それぞれの、保健センターの地域的な特性というの、踏まえたうえで判断をする必要があると思います。

さっきF委員のご指摘があったように便利かもしれませんが、その体力もないという場合にどうするかというのを、考えておかなきゃいけない。

その他、ご意見等ございませんようでしたら次に移りたいと思います。

よろしいでしょうか。

(事務局)

続きまして弓削高齢者生活福祉センター、生名デイサービスセンター、岩城高齢者生活福祉センター、魚島デイサービスセンターの4施設について担当課から説明をしていただきます。

〈高齢者生活福祉センター・デイサービスセンター〉

(健康推進課)

弓削高齢者生活福祉センター、岩城高齢者生活福祉センター、生名デイサービスセンター、魚島デイサービスセンターについてご説明をさせていただきます。

ちなみに、弓削高齢者生活福祉センター、岩城高齢者生活福祉センター、生名デイサービスセンターについては、指定管理の施設になっておりまして、社協の方に管理をお願いしております。

設置目的について、弓削、岩城は同じで、町の高齢者に対して介護支援機能、居住支援機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康的で明るい生活を送ることができるように支援し、高齢者の福祉増進、福

社の増進を図るために設置しているということでございます。

生名デイサービスセンターは、この目的の中で居住機能及びのところがございませんが、同じような目的となっております。

どの施設についても保健センターの横に併設するような形で建っております。

弓削高齢者生活福祉センターにつきましては、平成9年に建設され、建築から25年が経過しておりまして、耐用年数が50年となっております。

弓削高齢者生活福祉センターは通常介助を主目的とした、先ほど申し上げた指定管理施設なんですけども、1階部分は通所介護に使っております。

2階部分は、今年度から放課後児童クラブが使用しているような状況になっております。

コスト関連につきましては、表のとおりです。

令和2年度にたくさんお金が掛かっている分は、空調設備の改修によるものでございます。

続いて利用状況につきましては、利用人数等は確認できていないんですけど、上島町社会福祉協議会の通所介護週に6日、放課後児童クラブが2階で授業がある日と夏休み、合わせて年に265日使用しております。

このように、現在も通所介護で使われている施設ですので、課としては存続をいたしたいという考えであります。

次に、岩城高齢者生活福祉センターなんですけど、目的は先ほど申し上げたとおりでございます。

平成8年に建築されて、建築から26年が経過し耐用年数が34年となっております。

コスト関連につきましては、こちらも表をみて頂いたらと思います。こちらも概ね横ばいだと思います。

利用状況につきましては、通所介護を主目的としておりますので、週に6日使っている状況で、こちらにつきましては、空きスペースを利用しまして、サークル活動を等を行っております。

また、育児サロンなども開催されております。

続いて、生名デイサービスセンターについてご説明いたします。

こちらは、平成9年に建築されて、建築から25年が経過して、耐用年数は38年となっております。

こちらの施設は概ね、デイサービスに使われておりまして、少しだけ空きスペースがあるところを時々サークル活動に使われておるようです。

コスト関連につきましては、こちらもみて頂いたらと思うんですけど、1点ちょっと漏れておりまして、令和3年の所に空調設備改修工事があって、そこが表に入っていませんでした。申し訳ございません。このような状況でございます。

続きまして、魚島デイサービスセンターなんですけども、魚島の方は指定管理ではなく、直営で介護保険サービス事業所として訪問介護、通所介護を開業し、利用者の在宅生活の支援を行う、また行政としての高齢者福祉全般業務を行うということを目的としている建物でございます。

こちらは、平成10年に建築されて、建築から24年が経過し、耐用年数は50年となっております。

こちらは、他の3施設と違って、町が直営の施設となっておりますので、コストがたくさん書かれていると思うんですけど、利用料その他の収入については、デイサービス等の利用料であったり、介護報酬といった形で歳入の方が上がっております。

歳出につきましては、概ね横ばいといった形です。

利用状況ですが、デイサービスの利用が況で少なくなっている状況であります。

魚島のデイサービスセンターにつきましては、他の代替施設ありませんし、他のデイサービスセンター等が海路で50分程度かかるため、存続が必要と担当課として考えております。

(会長)

ありがとうございました。

(F委員)

魚島以外は全て社協に管理運営を任しているということですよ。

町としては、建物だけを貸していますよということですよ。

知りたかったのは、利用状況でどれくらい使っているのかなというのが知りたい項目であったんですけど、社協にお任せだから、町は全然関与していませんよということなんですよ。

(健康推進課)

ある程度の人数であれば1年分の人数を持ってくるんですけど。

(F委員)

私の知り合いも、デイサービスというんですか、車で迎えに来てもらって、送り迎えをしてもらっている人もいますんですけど、やはり、各島に必要なものだとは思いますが。

全部社協にお任せというのは、日本全国そういった風になっているんですか。

(健康推進課)

大きな自治体であれば、デイサービスを民間でしていることが多く、町が直接しているところはあまり見当たらない。

(H委員)

利用状況が十分把握できていなくても、やはり人数は入れておくべきだと思います。

これを見ると、全然利用しないということになると、要らないんじゃないかなというように思われます。

先ほどの説明で放課後児童クラブだとか、週に何回ということを知れたわけなんですけど、やはり担当課が説明するくらいの数字は入れとくべきだろうと思います。

(会長)

ありがとうございました。
これ、社協に聞けばわかるんですかね。

(健康推進課)

はい。分かります。

(会長)

その他ございませんでしょうか。

(C 委員)

この経費というのは、全面的に社協が管理しているのか。

(健康推進課)

この経費は、役場で支払いしている経費です。

(C 委員)

デイサービスの利用料金というのはいらないんですよね。
住民は無料で利用しているのか。

(健康推進課)

社協の方に利用料は入っているので、こちらの方は上げていないということです。

(F 委員)

建物だけ貸して、後は社協。

(健康推進課)

介護度で金額が変わるので。

(健康推進課)

参考に令和元年度の通所介護の利用状況だけ申し上げます。
生名が延べ人数で 400 人、岩城が 556 人、弓削が 389 人です。

(C 委員)

民間が無い所はみんなこういうのを利用している。
弓削は民間が 2 つあって、そちらに分散する。

(F 委員)

それに関することなんですけど、民間のそういうサービスセンターみたいな
のが増えていくと、町でやっているこういったセンターというのは閉鎖してい
く予定なんですか。

(健康推進課)

介護保険計画とかでは今の所は、廃止にする予定はありません。

長い年月の間には、高齢者の方が減ってきて、とかいうことがあった場合には、その辺り未定としか申し上げられないです。

(会長)

高齢者が減ることは考えられない。高齢者の方が増える。

(F 委員)

でも、後 30 年も経ったら皆いなくなるんですよね。

(会長)

それなら準高齢者の方が高齢者になりますね。

あるに越したことはないですが、民間が手を出さないのであれば、社協あたりを指定管理者にしてということになりますよね。

指定管理料の平均というのはどのくらいなんですか。

(健康推進課)

指定管理料はお支払いしていません。

(I 委員)

していません。

社協での独立採算でやってくださいという方針です。

(I 委員)

ただ、役場から、社協の職員に対する人件費の補助はしています。

(会長)

それ昔からでしょう。

(I 委員)

デイサービス事業に関しては、町の方からお金は出ていないです。

(会長)

よくわかりました。

(F 委員)

この建物を提供しているから。

(I 委員)

そういったのもありますね。

ただで貸しているのです。その代わり光熱水費などは自分で出してくださいよという様にしています。

(会長)

指定管理に出した場合は、指定内容のほかに、独自事業というのを要請しますよね。

それは施設によって違うんですか。

(健康推進課)

独自事業といいましても、それぞれの弓削で言います所で放課後児童クラブに貸しているくらいで、そこが違うくらいの独自事業で、後は通所介護のほかに、訪問介護を行っている。

また、弓削の高齢者生活福祉センターについては、ケアマネジャーが付いているが、他の事業所はついていないとか、そういったような差異があります。

(会長)

その他ございませんでしょうか。

ご意見ございませんようでしたら、次に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは次事務局お願いします。

(事務局)

続いて弓削老人福祉センターについて担当課の方から説明をお願いします。

〈弓削老人福祉センター〉

(健康推進課)

弓削老人福祉センターについて説明いたします。

設置目的につきましては、町における、老人の各種相談に応じるとともに、老人の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、老人の健康で明るい生活の営みに寄与するために設置しております。

昭和 58 年に建築し、建築から 39 年が経過しており耐用年数が 48 年になっております。

老人福祉センターは 1 階部分の機能訓練室を企業に貸し出しており、その他の場所、1 階 2 階ありますけども、そちらにつきましては、地域の事業や、サークル活動で使用されております。

コスト関連としましては、機能訓練室の使用料としての収入が、令和元年度の途中からございます。

その他の収入も、その企業からの電気代の戻し入れとなっております。

歳出につきましては令和元年度にたくさん改修費が掛かっているのは、この企業が入るのに伴っての改修費となっております。

利用状況といたしましては、葬儀場として福祉センターをよく使用したんですけども、町内に葬儀場ができてから、令和 3 年度以降お葬式で使われる方は、今はいないという状況です。

また、令和 2 年度につきましては、コロナ感染症拡大により利用人数が大幅に減っているんですけど、令和 3 年度については、概ね元の人数に戻っておりよく利用される施設となっております。

このため、担当課としましては老朽化はしているが、利用している方も多く、企業も入っているので、施設の存続をいたしたい考えであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

弓削老人福祉センターについて、何か質問ありますか。

(H委員)

担当課が考える方向性の所で、1階の機能訓練室については、企業が入っているんで、定期収入があると書いているのですが、この使用料というのは、コストの中の利用料使用料に入っているのですか。

これは何度くらい利用しているんですか。

(健康推進課)

その企業が借り上げている状況です。

(H委員)

企業がですか。

(健康推進課)

事業所として入っています。

なので、地域の方などはこの部屋には一切入れない。

(H委員)

企業に貸しているんですか。で、使用料が2年度くらいから始まっているんですか。

(健康推進課)

元年の途中から始まっています。

(H委員)

年間で、これ位の使用ということですね。

(健康推進課)

令和2年度のところに令和元年度の分が入っている可能性があります。

(会長)

ありがとうございました。その他ありませんか。

(F委員)

耐用年数39年、経過年数29年ということで、引くとあと8年ということで耐用年数来ちゃいますよね。

その後の予定みたいなのは予定しているんですか。

大幅に改修してこのまま存続されるよとか。

(健康推進課)

検討中ではあるんですが、ただ、この施設をまだ使っている方が多いので、改修なりをして、ということは検討していかないといけないと考えています。

(B 委員)

今のところ雨漏りも何もない。そういうのが無いですからね。

(C 委員)

この施設は、避難場所になっているんですよ。
なので、存続が無いとなると避難場所がないということになります。
ここに、避難場所というのが無いといけませんよね。
設備的に言ったら必要です。

(F 委員)

上島町の公共施設って、全部避難場所ですよ。

(C 委員)

ほんとにね、無くすという話にならんよね。

(F 委員)

後 8 年で建て替えるんですかということは町が考えていかないと。
もっと高台に建てるとかね。

(C 委員)

今の公共施設は海岸側にあるんですよ。
だから高潮になった場合や津波になった時は、その土地が使えないということになっている。
本当言ったら山の高台にあった方が一番理想なんじゃけど。

(会長)

ご指摘のとおり、8 年しかないので考えて頂かないと。

(C 委員)

土地があっても金がない。
緑ヶ丘の上の土地、もしもの時は考えて頂かないと。

(F 委員)

緑ヶ丘の団地も避難場所になっているのではいか。

(C 委員)

みんなが入ってるから、避難場所にはならない。

(F 委員)

スペースがあるから避難場所になるよ。建物だけじゃない。

(C 委員)

駐車場は避難場所になってない。

緑ヶ丘の横にちょっとした公園があるって、そこが避難場所になっている。

(F 委員)

神社だろうが、お寺だろうが皆避難場所。

(C 委員)

建物で言ったら、緑ヶ丘はその住人だけのもの。

(会長)

今出た意見は当然視野に入れていってもらわないと。

(事務局)

事務局なんで、提案とかはするところじゃないですけど、この老人福祉センターの話を聞いてると、地区としても必要だと、それで、耐用年数がきて、建替えがとかも検討が必要だということなんで、例えばなんですけど、必要な施設なので建て替えをするとすると、例えば近くにある保健センター、こちらの機能も一緒に含めたものを建てる。

それで今度保健センターが空くので、保健センターを何かに使うとか、そういう複合的に考えていく必要があるのかなと考えているんです。

本当にこの施設がいるのかというのを担当課の方は考えていただけたらと思っています。

(F 委員)

各施設がみんなサークル活動だとかそういうものが全部載ってきていますよね。

集会所だとか、集会所機能だとか。

そういうのを、何でもかんでも、色んな建物で利用するんじゃなくて、そういうサークル活動はこの建物でしてください。

町が集中させていたら整備できるんじゃないですかね。

週に3回使用している施設が2つあるのであれば、一つにまとめて、一つに使ってもらったら一つの施設が空くとかになりますので、その辺りもう少し町の方も精査していく必要があるのかなと思っています。

(F 委員)

生名で言いますと、開発センターと立石港務所が近くにありますがね。

体操したり、婦人会がヨガとかなんとか利用したりするのも、開発センター使ってくださいと言っても、結局こっちの立石の方の二階を使うんですね。

なので、こういったことは、開発センターを利用してくださいというルールを作ったらいいんじゃないですか。

(事務局)

今後、建物を集約する考えの中では必要な事だと思いますので、そういったことも含めて検討していきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

(事務局)

続いて、岩城の高齢者交流会館「友愛会館」について担当課の方から説明をしていただきます。

よろしくお願いいたします。

〈岩城高齢者生活福祉センター〉

(健康推進課)

岩城高齢者交流会館「友愛会館」についてご説明いたします。

設置目的につきましては、高齢者に対し、健康増進、教養の向上及びデクレーションのための場を提供し、高齢者の福祉の増進を図るとともに、高齢者及び世代間交流の促進を図るために設置しております。

平成16年に建築し、建築から18年が経過しており、大規模改修はありませんが、健全度は良好となっております。

施設管理は、老友会に依頼しております。

コスト関連につきましては、老友会が歳入の利用料、歳出の光熱費の管理をしております。

健康推進課としては、施設の修繕費、白あり点検、消防設備点検等の経費の歳出をしております。

利用状況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、現在高齢者対象の活動を中止しているため、定期使用はございません。

コロナ前の状況としましては、老人クラブの定例会やカラオケ、押し花教室など定期的な利用は月に15回程度、その他一般の利用が年に数回ございます。

感染症の状況により、利用再開の予定ですが、再開の時期は未定ということでございます。

旧老友会館の老朽化に伴いまして、建設された施設のため、老友会が管理しており、コロナ禍のため、現在使用がない状況ですが、近くにはグラウンドゴルフ場やゲートボール場もあり、設置目的の町全体の高齢者の福祉の増進や世代間の交流の促進を図ることとしており、担当課としましては、それらを踏まえて存続をしたい考えであります。

(H委員)

担当課の考えとして、岩城地区に限らず全地区の拠点とすると書いているがこれはどういった意味ですか。

(健康推進課)

ゆくゆくはということで考えてるんですけども、上島町の中で老人クラブだけが主に使う施設が他にはないので、今後利用が少ないようだったら、他地区の方にも拡大して利用してもらっても良いんじゃないかという考えでございます。

(H委員)

魚島から来るの。

(健康推進課)

魚島の方は、なかなか来るの大変だと思うんですけど、もちろん利用は可能ということで、利用できるような形での検討を考えております。

ここに拠点に移したいという意味ではございません。

他の地区の方も使えるような形で、というような意味で記載しております。

(C委員)

近い場所に同じような施設が3つありますよね。

これは本当に存続しないといけないのかなと思うんですよ。

(健康推進課)

保健センターと、デイサービスの建物が隣にあって、こちらの友愛会館は少し離れたところにあります。

(事務局)

続いて、岩城診療所について、担当課の方から説明をしていただきます。

〈岩城診療所〉

(健康推進課)

岩城診療所についてご説明いたします。

設置目的につきましては、旧岩城村へき地診療所から医療法人へ使用貸借を実施し、地域医療を担っていただき、町民の健康及び生活の向上を図るために設置しております。

昭和55年に建築し、建築から42年が経過しておりますが、改修工事などを実施し、建物の健全度は良好となっております。

平成24年度に耐震診断を実施しており耐力壁の耐力が大きいため、耐震判断値を満足していると判定されています。

コスト関連としましては、運営は診療所となっておりますが、歳入として、電柱の設置に関わる収入、歳出として修繕費、消防設備点検等経常的な経費を町が支出しています。

利用人数等は、診療所の方に確認できておりません。

岩城診療所については、今後も保健医療福祉と連携した医療の場として、担当課といたしましては、存続を考えております。

以上で説明を終わります、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

岩城診療所のあり方についてご説明がありました。

何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。

私だけが知らないんでしょうけども、医療法人に使用貸借をお願いしているということで。

(健康推進課)

はい、指定管理のような形になっていて、地元のお医者さんが入られてます。

(F 委員)

生名にも田頭医院ていうのがありまして、後継者がいなくて、今は廃院になっているんですけど、岩城の診療所はそういう恐れはないんですか。

(健康推進課)

今のお医者さんが高齢ではありますので、後継者については検討が必要ではないかという風に考えております。

(会長)

先生がご存命の間に、そういうレベルの高いお医者さんに唾を付けるというのは、これは政治力かもしれません。

非常に重要な点です。

他にご意見ございませんでしょうか。

ございませんようでしたら、本日予定されていた議事は、これですべて終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。

最後に、今後のスケジュール等を事務局から改めてご説明いただければと思います。

(事務局)

委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

今後のスケジュールについてですが、次回は 10 月頃をめどに宿泊施設や、キャンプ場等のレクリエーション施設、農水産物加工施設等の産業系施設について、協議をお願いしたいと考えております

なお一通り対象の施設としまして次回を入れて、あと 3 回ほど開催を考えておりますので引き続き皆様よろしく願いいたします。以上です

(会長)

それでは以上で本日の検討協議会を、閉会とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。